

四半期報告書

第45期 第2四半期

(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

青山商事株式会社

E03124

— 目次 —

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
2 株価の推移	17
3 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1 四半期連結財務諸表	20
2 その他	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35

独立監査人の四半期レビュー報告書

(注) 本第2 四半期報告書は、平成20年11月13日にEDINETで提出したものを印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間	第44期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	91,707	38,262	214,556
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	7,632	△1,429	20,620
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	2,752	△1,305	7,813
純資産額 (百万円)	—	220,056	219,654
総資産額 (百万円)	—	315,064	325,469
1株当たり純資産額 (円)	—	3,433.73	3,427.84
1株当たり四半期 (当期)純利益又は1株 当たり四半期純損失 (△) (円)	43.29	△20.53	122.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (注) 1 (円)	43.29	—	122.12
自己資本比率 (%)	—	69.3	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,927	—	18,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,426	—	△25,001
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,401	—	△10,185
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	13,153	26,042
従業員数 (名)	—	4,547	4,271

(注) 1 第45期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 売上高には、消費税は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	4,547 [2,359]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	3,848 [1,407]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
商業印刷事業	2,010

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
2 生産高は、販売価格によっております。
3 消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)
商業印刷事業	733

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
2 消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
紳士服販売事業	30,156
カード事業	1,910
商業印刷事業	1,650
雑貨販売事業	4,545
合計	38,262

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
2 消費税等は含まれておりません。
3 販売実績の季節的変動について
当社グループの主たる事業である紳士服販売事業において、事業の性質上、第2四半期連結会計期間（7月～9月）の販売実績が、第1、第3並びに第4四半期連結会計期間の販売実績に比べ、低水準となる傾向にあります。

(4) 紳士服販売事業の販売実績

商品別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	18,203	60.4
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	10,998	36.4
ポイント還元額	474	1.6
補正加工賃収入	480	1.6
合計	30,156	100.0

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 消費税等は含まれておりません。

(5) 紳士服販売事業の仕入実績

商品別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	仕入高(百万円)	構成比率(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	10,175	60.2
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	6,727	39.8
合計	16,903	100.0

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的な金融不安や生活必需品の値上げ、社会保障に対する将来不安などにより、先行き不透明感が強まる状況となりました。

このような状況下、当社グループは、お客様のニーズにお応えすべく商品やサービスの向上などに取り組んでまいりました。

しかしながら、紳士服販売事業において、上述による消費者心理の悪化等もあり、全般的に芳しくありませんでした。また、当事業の性質上、季節的要因などにより第2四半期連結会計期間（7月～9月）の売上高、利益は、第1、第3並びに第4四半期連結会計期間の売上高、利益に比べ、低水準となる傾向にあります。

こうしたことから、売上高は382億62百万円、営業損失は3億65百万円、経常損失は14億29百万円、四半期純損失は13億5百万円となりました。

セグメント別の営業の状況は次のとおりであります。

《紳士服販売事業》

当事業の売上高は、301億57百万円、営業損失は9億74百万円となりました。

＜スーツ事業＞

当部門の既存店売上高は前年同期比98.1%となりました。また、「ザ・スーツカンパニー」では、当四半期中に1店舗を出店いたしましたので、平成20年9月末の店舗数は下記の通りとなりました。

なお、7月から9月までの3ヶ月間のメンズスーツの販売着数は、前年同期比95.2%の391千着となりました。

〔業態別店舗数（平成20年9月末現在）〕

業態名	洋服の青山	プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ザ・スーツカンパニーズウィークエンド	合計
店舗数	702	3	31	6	11	753

＜キャラジャ事業＞

当部門の既存店売上高は前年同期比108.5%となりました。

店舗につきましては、当四半期中に非効率な1店舗を閉店いたしましたので、平成20年9月末の店舗数は46店舗となりました。

《カード事業》

当事業につきましては、改正貸金業法等の影響がある中、売上高は19億24百万円、営業利益は5億56百万円となりました。なお、平成20年8月末現在の「AOYAMAカード」の有効会員数は、353万人となりました。

《商業印刷事業》

当事業につきましては、原材料価格の高騰による印刷用紙の値上がりや新規事業への先行投資などにより、売上高は19億75百万円、営業損失は2億9百万円となりました。

《雑貨販売事業》

当事業につきましては、売上高は45億45百万円、営業利益は97百万円となりました。

店舗につきましては、当四半期中に7店舗を閉店いたしましたので、平成20年8月末の店舗数は137

店舗となりました。

なお、上記の事業別売上高、営業利益(損失)はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の資産について流動資産は、1,570億45百万円(第1四半期末比80億46百万円減)となりました。これは主として、秋冬物の仕入により棚卸資産が45億85百万円増加しましたが、その支払のため有価証券が49億99百万円減少したほか、現金及び預金が10億78百万円、受取手形及び売掛金が49億8百万円、営業貸付金が19億31百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、1,580億19百万円(第1四半期末比21億96百万円増)となりました。これは主として、紳士服販売事業での新規出店及びリニューアル実施等により有形固定資産が28億83百万円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は、3,150億64百万円(第1四半期末比58億49百万円減)となりました。

負債について流動負債は、499億28百万円(第1四半期末比41億68百万円減)となりました。これは主として、買掛金のファクタリング等に伴う未払金が30億14百万円減少したことによるものです。

固定負債は、ほぼ横ばいの450億79百万円(第1四半期末比1億76百万円増)となりました。

この結果、負債合計は、950億7百万円(第1四半期末比39億92百万円減)となりました。

純資産合計については、2,200億56百万円となり、第1四半期末と比べ、18億57百万円の減少となりました。これは主として、利益剰余金が13億58百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第1四半期末に比べ25億79百万円減少し、当第2四半期末には、131億53百万円(前年同期比54.5%減)となりました。

当第2四半期におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。主力商品のスーツが極めて季節性の高い商品だけに、キャッシュ・フローはかなり特異なものとなっております。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、使用した資金は、34億91百万円となりました。

税金等調整前四半期純損失19億23百万円、たな卸資産の増加額45億85百万円及び買掛金のファクタリング等に伴う未払金の減少額55億22百万円等による資金減少に対し、減価償却費17億88百万円、売上債権の減少額49億8百万円及び営業貸付金の減少額19億31百万円等により資金増加した結果であります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、取得した資金は8億85百万円となりました。

定期預金の純額9億99百万円及び有価証券の売買による24億99百万円(純額)等による資金増加に対し、紳士服販売事業での新規出店及びリニューアル実施に伴う有形固定資産の取得27億53百万円等により資金減少した結果であります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、取得した資金は28百万円となりましたが、特筆すべきものはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

① 提出会社（紳士服販売事業）

設備の内容		設備の内容	帳簿価額（百万円）					完了年月
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
（ザ・スーツカンパニー） 札幌店	北海道札幌市中央区	販売設備の新設	67	32	—	200	299	H20.9

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備計画の変更

<提出会社（紳士服販売事業）>

第1四半期連結会計期間末に計画しておりました平成20年度下期の重要な設備計画のうち、主要な変更は以下の通りであります。「洋服の青山」は新設10店舗、移転・建替14店舗を計画しておりましたが、新設12店舗、移転・建替16店舗に計画を変更し、「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」は新設2店舗を計画しておりましたが、新設1店舗に計画を変更しております。

事業所名	設備の内容	所在地	増加予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	契約着工 予定年月	開店 予定年月	備考
(洋服の青山)									
四条河原町店	販売設備 の新設	京都府 京都市 下京区	509.1	318	73	245	H20.4	H20.10	賃借店舗
葛飾金町店	販売設備 の新設	東京都 葛飾区	698.5	255	97	158	H20.5	H20.10	賃借店舗
金閣寺店	販売設備 の新設	京都府 京都市 北区	683.3	324	79	245	H20.5	H20.10	賃借店舗
水道橋東口店	販売設備 の新設	東京都 千代田区	420.4	108	42	66	H20.8	H20.10	賃借店舗
札幌白石店	販売設備 の新設	北海道 札幌市 白石区	760.8	971	781	190	H20.6	H20.10	自社店舗
寝屋川香里園店	販売設備 の新設	大阪府 寝屋川市	712.8	243	97	145	H20.5	H20.10	賃借店舗
さいたま南中野店	販売設備 の新設	埼玉県 さいたま市 見沼区	694.3	266	62	203	H20.6	H20.10	賃借店舗
調布緑ヶ丘店	販売設備 の新設	東京都 調布市	568.1	135	11	123	H20.9	H20.11	賃借店舗
八王子高倉店	販売設備 の新設	東京都 八王子市	744.0	268	72	196	H20.8	H20.11	賃借店舗
四日市生桑店	販売設備 の新設	三重県 四日市市	695.7	199	48	151	H20.8	H20.11	賃借店舗
蕨錦町店	販売設備 の新設	埼玉県 蕨市	595.5	235	2	232	H20.8	H20.11	賃借店舗
東村山店	販売設備 の新設	東京都 東村山市	544.2	212	47	164	H20.8	H20.11	賃借店舗

事業所名	設備の内容	所在地	増加予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	契約着工 予定年月	開店 予定年月	備考
(洋服の青山)									
越前店	販売設備 の移転	福井県 越前市	164.3	193	70	123	H20.6	H20.10	賃借店舗
新国分店	販売設備 の移転	鹿児島県 霧島市	428.0	242	62	179	H20.8	H20.10	賃借店舗
新下関店	販売設備 の移転	山口県 下関市	440.5	216	56	160	H20.8	H20.10	賃借店舗
新熊本清水バイ パス店	販売設備 の移転	熊本県 熊本市	228.7	231	189	42	H20.5	H20.10	賃借店舗
新名取店	販売設備 の移転	宮城県 名取市	11.2	226	61	164	H20.7	H20.10	賃借店舗
新富山天正寺店	販売設備 の移転	富山県 富山市	△235.7	248	73	175	H20.8	H20.11	賃借店舗
新札幌宮の沢店	販売設備 の建替	北海道 札幌市 西区	297.4	249	68	181	H20.7	H20.10	賃借店舗
新太田店	販売設備 の建替	群馬県 太田市	△82.3	256	62	193	H20.8	H20.10	賃借店舗
新京都伏見店	販売設備 の建替	京都府 京都市 伏見区	224.6	286	133	153	H20.8	H20.11	賃借店舗
新神戸玉津店	販売設備 の建替	兵庫県 神戸市 西区	△28.7	304	121	182	H20.7	H20.11	賃借店舗
新可児店	販売設備 の建替	岐阜県 可児市	196.7	232	59	173	H20.7	H20.11	賃借店舗
新岡山大安寺店	販売設備 の建替	岡山県 岡山市	496.4	236	65	171	H20.8	H20.11	賃借店舗
新館林店	販売設備 の建替	群馬県 館林市	333.4	205	53	151	H20.9	H20.11	賃借店舗
新桐生店	販売設備 の建替	群馬県 桐生市	△165.0	243	56	187	H20.8	H20.11	賃借店舗
新堺砂道店	販売設備 の建替	大阪府 堺市堺区	253.1	300	80	220	H20.9	H20.11	賃借店舗
新布施南店	販売設備 の建替	大阪府 東大阪市	198.9	266	67	199	H20.9	H20.11	賃借店舗
(ザ・スーツカ ンパニーズウ ィークエンド)									
イオンレイク タウン店	販売設備 の新設	埼玉県 越谷市	319.6	60	60	—	H20.7	H20.10	賃借店舗

(注) 1 予算金額、既支払額、今後の所要資金には、敷金・保証金を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<国内子会社（雑貨販売事業）>

該当事項はありません。

② 重要な設備計画の完了

第1四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、「(1) 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

③ 重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

④ 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,394,016	67,394,016	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	67,394,016	67,394,016	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	6,414(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	641,400(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,734(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,734 資本組入額 1,367
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第40回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職等により、新株予約権の数85個と、新株予約権の目的となる株式の数8,500株は減少しております。

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	890(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,840(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,840 資本組入額 1,420
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第41回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職等により、新株予約権の数35個と、新株予約権の目的となる株式の数3,500株は減少しております。

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,055(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,736(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,736 資本組入額 1,868
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第42回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

④ 平成19年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,025(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,397(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。</p> <p>④その他の条件については、第43回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職等により、新株予約権の数20個と、新株予約権の目的となる株式の数2,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

⑤ 平成20年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	655(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,958(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。</p> <p>④その他の条件については、第44回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当四半期会計期間において、退職により、新株予約権の数10個と、新株予約権の目的となる株式の数1,000株は減少しております。
 4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。
 5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	67,394,016	—	62,504	—	62,526

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,319	13.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,353	6.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人：株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室) (常任代理人：住友信託銀行株 式会社)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 0210 1 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号) (東京都中央区日本橋本町4丁目11- 5)	3,994	5.93
有限会社青山物産	広島県福山市王子町1丁目3-5	3,541	5.25
青山五郎	広島県福山市	3,360	4.99
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,998	4.45
ザ チューズ マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人：株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LON DON EC2P 2HD. ENGLA ND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,016	1.51
星野商事有限会社	広島県府中市府中町160-1	1,001	1.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,000	1.48
ドレスナー・クライノート証 券会社東京支店	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガ ーデンタワー	1,000	1.48
計	—	31,583	46.87

- (注) 1 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
 2 当社は、自己株式 3,810千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除いております。
 3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,319千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,353千株
 資産管理サービス信託銀行株式会社 2,998千株
 4 平成20年1月15日に逝去された青山五郎氏の株式(3,360千株)は、平成20年11月4日付にて妻 青山澄子氏に1,229千株、長男 青山理氏に2,130千株相続されました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,810,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,545,800	635,458	—
単元未満株式	普通株式37,716	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,394,016	—	—
総株主の議決権	—	635,458	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質株主名簿に記載されていない証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	3,810,500	—	3,810,500	5.7
計	—	3,810,500	—	3,810,500	5.7

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,420	2,370	2,165	1,993	2,005	1,900
最低(円)	2,105	1,990	1,955	1,793	1,843	1,391

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	—	竹川 清	昭和27年 4月11日生	昭和55年8月 公認会計士登録 昭和56年2月 税理士登録 平成8年12月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員就任 平成20年6月 退任 平成20年7月 当社監査役（現任）	(注) 2	1	平成20年 7月1日

(注) 1 監査役 竹川 清は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 監査役の任期は、就任の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,272	25,600
受取手形及び売掛金	6,189	11,012
有価証券	17,999	21,993
商品	43,792	39,653
製品	50	43
原材料	116	93
仕掛品	81	71
営業貸付金	59,499	62,419
その他	10,949	10,015
貸倒引当金	△906	△875
流動資産合計	157,045	170,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	112,516	112,261
減価償却累計額	△56,358	△55,307
建物及び構築物(純額)	56,157	56,953
その他	49,318	45,032
減価償却累計額	△8,847	△9,510
その他(純額)	40,470	35,522
有形固定資産合計	96,628	92,476
無形固定資産	※1 1,680	※1 1,551
投資その他の資産		
敷金及び保証金	31,554	32,552
その他	28,233	28,969
貸倒引当金	△77	△107
投資その他の資産合計	59,709	61,413
固定資産合計	158,019	155,440
資産合計	315,064	325,469

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,459	19,453
短期借入金	4,010	4,260
未払法人税等	2,681	6,785
賞与引当金	1,325	1,294
その他	25,452	28,878
流動負債合計	49,928	60,673
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	15,845	16,025
退職給付引当金	3,165	3,058
ポイント引当金	2,864	2,986
その他	3,204	3,072
固定負債合計	45,079	45,141
負債合計	95,007	105,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,976	62,974
利益剰余金	123,318	122,685
自己株式	△12,245	△12,250
株主資本合計	236,554	235,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△460	△24
繰延ヘッジ損益	△25	—
土地再評価差額金	△17,739	△17,950
評価・換算差額等合計	△18,226	△17,974
新株予約権	106	82
少数株主持分	1,622	1,632
純資産合計	220,056	219,654
負債純資産合計	315,064	325,469

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	91,707
売上原価	40,719
売上総利益	50,988
販売費及び一般管理費	※1 45,807
営業利益	5,181
営業外収益	
受取利息	223
受取配当金	93
デリバティブ評価益	1,672
その他	548
営業外収益合計	2,538
営業外費用	
支払利息	61
その他	25
営業外費用合計	86
経常利益	7,632
特別利益	
固定資産売却益	5
特別利益合計	5
特別損失	
減損損失	1,734
固定資産除売却損	618
投資有価証券評価損	5
特別損失合計	2,357
税金等調整前四半期純利益	5,280
法人税等	2,465
少数株主利益	61
四半期純利益	2,752

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	※1	38,262
売上原価	※1	17,290
売上総利益		20,971
販売費及び一般管理費	※1, ※2	21,337
営業損失(△)		△365
営業外収益		
受取利息		118
受取配当金		4
その他		259
営業外収益合計		382
営業外費用		
支払利息		32
デリバティブ評価損		1,401
その他		12
営業外費用合計		1,445
経常損失(△)		△1,429
特別利益		
固定資産売却益		0
特別利益合計		0
特別損失		
減損損失		38
固定資産除売却損		453
投資有価証券評価損		1
特別損失合計		493
税金等調整前四半期純損失(△)		△1,923
法人税等		△605
少数株主損失(△)		△12
四半期純損失(△)		△1,305

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,280
減価償却費	3,551
減損損失	1,734
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	106
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△121
受取利息及び受取配当金	△317
支払利息	61
投資有価証券評価損益 (△は益)	5
固定資産売却益	△5
固定資産除売却損	618
デリバティブ評価損益 (△は益)	△1,672
売上債権の増減額 (△は増加)	4,823
営業貸付金の増減額 (△は増加)	2,919
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,321
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,029
未払金の増減額 (△は減少)	△1,138
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△529
その他	292
小計	8,289
利息及び配当金の受取額	220
利息の支払額	△60
法人税等の支払額	△6,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△6,110
定期預金の払戻による収入	1,050
有価証券の取得による支出	△31,500
有価証券の売却及び償還による収入	34,995
有形固定資産の取得による支出	△10,089
有形固定資産の売却による収入	189
投資有価証券の取得による支出	△901
投資有価証券の売却及び償還による収入	300
貸付けによる支出	△574
貸付金の回収による収入	48
敷金及び保証金の差入による支出	△887
敷金及び保証金の回収による収入	1,254
その他	△200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,426

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△250
長期借入金の返済による支出	△180
子会社の自己株式の取得による支出	△30
自己株式の取得による支出	△2
自己株式の処分による収入	9
配当金の支払額	△1,907
少数株主への配当金の支払額	△41
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,889
現金及び現金同等物の期首残高	26,042
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,153

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

会計方針の変更

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	<p>リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当該変更に伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>
2	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、当該会計方針を適用すべき会計事象が存在しないため、当該変更に伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
	<p>税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 のれん 無形固定資産に含まれているのれんは6百万円であります。</p>	<p>※1 のれん 無形固定資産に含まれているのれんは8百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
<p>※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>	
給与手当	11,385 百万円
退職給付費用	189 百万円
賞与引当金繰入額	1,282 百万円
広告宣伝費	5,826 百万円
ポイント関連費用	1,146 百万円
貸倒引当金繰入額	58 百万円
賃借料	10,026 百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
<p>※1 事業の性質上、当社グループの売上高及び営業費用には著しい季節的変動があり、第2四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が、第1、第3並びに第4四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。</p>	
<p>※2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>	
給与手当	5,302 百万円
退職給付費用	95 百万円
賞与引当金繰入額	979 百万円
広告宣伝費	1,640 百万円
ポイント関連費用	457 百万円
貸倒引当金繰入額	50 百万円
賃借料	4,992 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	19,272 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△6,618 百万円
取得日から3か月以内に償還 期限の到来する短期投資 (有価証券)	499 百万円
現金及び現金同等物	13,153 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,810,593

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	106

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,907	30	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,271	20	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引	67,973	55,586	△4,509	1,673

(注)(1)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 62
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,500
付与日	平成20年8月5日
権利確定条件	付与日(平成20年8月5日)から権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年8月5日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月28日
権利行使価格(円)	1,958
付与日における公正な評価単価(円)	29,200(1株当たり292)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,156	1,910	1,650	4,545	38,262	—	38,262
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	13	324	0	340	△340	—
計	30,157	1,924	1,975	4,545	38,602	△340	38,262
営業利益又は営業損失(△)	△974	556	△209	97	△530	164	△365

(注) (1) 事業区分の方法

事業の区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業 スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の
衣料品販売
カード事業 小口金融・クレジット
商業印刷事業 各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版
雑貨販売事業 日用雑貨・加工食品の販売

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	75,014	3,930	3,408	9,353	91,707	—	91,707
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	28	1,513	1	1,548	△1,548	—
計	75,020	3,958	4,921	9,355	93,255	△1,548	91,707
営業利益又は営業損失(△)	3,544	1,131	△37	280	4,919	261	5,181

(注) (1) 事業区分の方法

事業の区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業 スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の
衣料品販売
カード事業 小口金融・クレジット
商業印刷事業 各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版
雑貨販売事業 日用雑貨・加工食品の販売

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上上の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
3,433.73円	3,427.84円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	220,056	219,654
普通株式に係る純資産額(百万円)	218,328	217,939
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	106	82
少数株主持分	1,622	1,632
普通株式の発行済株式数(株)	67,394,016	67,394,016
普通株式の自己株式数(株)	3,810,593	3,814,618
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	63,583,423	63,579,398

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	43.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43.29円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,752
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,752
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,582,507
四半期純利益調整額(百万円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(株)	
新株予約権	827
普通株式増加数(株)	827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	△20.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	△1,305
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△1,305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,583,615

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第45期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月11日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,271百万円
②1株当たりの金額	20円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

青山商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。